

会 議 録

会議の名称	茨木市総合計画審議会 第2専門部会（第1回）
開催日時	平成26年7月23日（水） （午前 <u>午後</u> ） 6時30分 開会 （午前 <u>午後</u> ） 8時40分 閉会
開催場所	市役所南館8階 中会議室
議 長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 宮井 美穂 ＜以上、市民 1名＞ 久 隆浩、松田 曜子 ＜以上、学識経験者 2名＞ 大上 眞明、木村 正文、萬谷 千寿穂 ＜以上、関係団体から推薦された者 3名＞ 安孫子 浩子、上田 光夫、長谷川 浩 ＜以上、市議会から推薦された市議会議員 3名＞ 【9名】
欠 席 者	奥本 浩久、山内 直人
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、中岡市理事、小林総務部長 岸田危機管理監、河井企画財政部長、西林産業環境部長 大塚都市整備部長、鎌谷建設部長、萩原消防長、 吉田総務部次長兼危機管理課長、上田企画財政部次長兼政策企画課長、 泉消防本部次長兼消防総務課長、池田市民生活課長、田邊都市政策課長 多田危機管理課長代理、岡田政策企画課長代理、 向田政策企画課政策推進係長、前原市民生活課消費生活係長、 仙石消防総務課総務係長、川寄政策企画課職員、中田政策企画課職員 【22名】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 部会長の職務代理者の選出について (3) 基本計画（案）まちの将来像4・5・6及び都市構造の審議について (4) その他

	(5) 閉会
配布資料	会議次第
傍 聴 人	5 名

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	1 開会 ただ今より、茨木市総合計画審議会第2専門部会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、議事の審議に移りたいと思う。 審議会規則第7条第6項の規定により、久部会長に議長をお願いする。
久部会長	本日から専門部会となるので、よろしくお願いしたい。 第1回であるので、いくつかお諮りした上で、審議に入りたい。 まず、会議の公開についてお諮りしたいが、1回目の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでご了承いただきたい。 最初に、事務局から本日の出席状況について報告をお願いする。
上田課長	出席状況は、委員総数11名中9名の委員にご出席をいただいております、審議会規則第7条第8項の規定により、会議は有効に成立している。
久部会長	2 部会長の職務代理者の選出について 定足数を満たしているということであり、会議を進行させていただく。 次に、1回目の専門部会であるので、部会長の職務代理者を選出したい。職務代理者の選出については、審議会規則第7条第5項の規定により、部会長が指名することとなっているので、私から指名させていただく。 本部会では、産業・賑わいなども重要であるので、茨木商工会議所専務理事の木村委員に職務代理者をお願いしたいと思うが、木村委員よろしいか。
木村委員	【木村委員了承】
久部会長	よろしくお願いする。 職務代理者は、木村委員に決定させていただく。
久部会長	3 基本計画（案）まちの将来像4・6の審議について それでは、内容の審議に入らせていただく。 この専門部会の担当は、まちの将来像4・5・6及び都市構造である。今回は基本計画の議論をさせていただくので、具体の事業レベルの話が出にくいこともあるかと思うが、具体の話を導くための方向性を議論させていただくということで、ご理解をお願いし、そのレベルで議論をさせていただきたい。 さらに、できるだけ効率的に議論を進めたいので、既に提出されている案に基づいて議論をさせていただきたいと考えている。したがって「この案のこの部分をこう修正してほしい」「こういう文言を付け足してほしい」という具体的な提案

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	をいただいた方が効率的に議論できると思うので、よろしくお願いしたい。 それから、全体会議より人数は少なくなったが、様々な立場からの意見を賜りたいので、お一人ずつの発言はコンパクトにさせていただいて、たくさんのご意見を頂戴し、この中で議論をして部会としての取りまとめの方向に持っていきたいと思う。 以上が部会長としての思いであるが、進め方等についてアイデアや質問があれば、発言をお願いしたい。
萬谷委員	審議の内容はかなりの量となるので、3回の会議の中で、毎回、範囲を絞って議論した方がよいのではないかと。
久部会長	それについては、後ほどお諮りしたいと思うので、今は全体の進め方についてお話をさせていただきたい。 その他はいかがか。
各委員	【意見なし】
久部会長	専門部会は3回あるので、進め方については、都合が悪くなればその都度修正させていただく。 萬谷委員からもご提案があったが、全3回を想定しながら議論を進めたい。最後の3回目は全体の総括にしたいので、1回目と2回目でテーマを分けて進めさせていただきたい。 そこで、本日はまちの将来像4「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」と、将来像6「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」を議論し、次回、将来像5とそれに関する都市構造について議論したい。1時間弱はそれぞれの分野の話ができると思うが、それでいかがか。
各委員	【異議なし】
久部会長	それでは、早速、将来像4と将来像6について審議をさせていただく。概ね8時半を目途にしたいが、進行度合いによって、少し延長して最後まで議論するか、あるいは次回に回すか、8時半の時点でお諮りしたいと思う。 それでは、将来像4「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」について、事務局から説明をお願いする。
上田課長	それでは、「基本計画（案）」の説明をさせて頂く。 今回の総合計画から、基本計画は5年で見直しをかけることとしたので、5年

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	間を計画期間としている。 ファイルの「基本計画」と書かれたところをお開きいただきたい。 ここでは、基本計画の位置づけと、基本計画の構成について説明している。構成は大きく5つに分かれており、「将来人口推計」、期間内に重点的に取り組む「重点プラン」、前回ご審議頂いた基本構想の「まちの将来像」ごとに、具体的な施策と取組の内容を定めた「施策別計画」、本市を特性格に区分し、区分ごとの方針を定めた「都市構造」、基本構想の実現と基本計画の施策推進を図るため「財政計画」を示しており、また、位置づけに記載のとおり、施策ごとに評価を行い、進捗管理することを記載している。 専門部会では、主に施策別計画について審議いただく。 次のページでは、「施策体系」として、「まちの将来像」と「まちづくりを支える基盤」ごとに施策を整理しており、全部で40施策となっている。本日はこのうち、4と6の将来像について審議いただく予定である。 次のページは「将来人口推計」である。日本全体では人口減少社会に入っているが、本市の人口は微増の傾向にある。現在の中位推計では、もう少し増加し、平成31年頃にピークを迎える予測となっている。計画の目標年である平成37年には約27万9千人であり、前回の国勢調査を行った平成22年と比較すると約4千人の増加となっているが、下のグラフのとおり、人口構造は変化し、平成22年には5人に1人だった65歳以上の老年人口が、目標年次では4人に1人となり、生産年齢人口と年少人口は減少する見込みである。 施策別計画の見方については、「施策別計画」をお開き頂きたい。そこから1ページ開いて頂き、まずは今回の施策別計画の構成と見方を説明する。構成としては、まず一番左上に1～6のまちの将来像とまちづくりを支えるための基盤を示し、その下にそれぞれを実現していくための施策をお示ししている。続いて、その施策の必要性、合わせて5年間の施策の方向性を記述している。その下には、施策を構成する取組を体系的に整理している。 また、その施策に大きく関連する市の「分野別計画等」があれば、続けて記載している。これは、総合計画が、あらゆる分野の行政計画の基本となるものであることから、施策と他の行政計画の関係、また総合計画の考えを受けて、各行政計画を策定しているということが分かるように整理したものである。 次に、同じページの右上であるが、「関連する施策と連携の内容」としている。これは、施策別計画は、いくつかの行政分野ごとに施策を整理しているが、その施策だけで完結するものではなく、様々な施策を連携させて取り組む必要があるため、関連する施策と連携内容を分かりやすく示しているものである。 次に、ページがまたがるが、グラフを記載している。これは、その施策や取組の現状を分かりやすくするために、現況データがあれば示している。市で作成したものが中心で、出典についてきちんと記載できていないので、いずれかの段階で

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	整理・統一することとしている。 最後に右のページの一番右の部分であるが、この施策を構成する取組ごとに、「現状と課題」「目標」「市、市民、事業者・団体が行うこと」を具体的に記載している。 今回の総合計画は、まちづくりに関連する主体「みんな」でつくり、その将来像を共有した上で、「みんな」で取り組んでいくこととしているので、これまでの本市総合計画ではなかった、「市民が行うこと（期待すること）」「事業者・団体が行うこと（期待すること）」についても記載している。 ここまで説明した施策別計画の見方を念頭に置いていただきながら、引き続き説明する内容をお聞きいただきたいと思います。 それでは、「まちの将来像4：市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」について説明する。 この将来像では、57ページ「災害への備えを充実させる」から68ページ「消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める」まで4つの施策で構成している。 限られた時間の中で、審議をお願いすることとなるので、施策の必要性・方向性、取組、取組ごとの目標・市が行うことを中心に説明する。 57ページをお願いします。「施策1 災害への備えを充実させる」では、必要性として近年予想される巨大地震の発生や局地的豪雨などから、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を推進する必要があるため、防災体制の確立と、意識の高揚を図り、行政や市民がそれぞれの役割を認識し、災害等に備え、また、耐震化等の促進により、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることを施策の方向性としている。 施策を構成する取組としては、6つ掲げている。 1つ目が59ページ「防災対策の強化」である。取組の目標は、総合的な防災体制の確立、自主防災組織の結成による災害への備えとし、そのために市は地域防災力の強化を図るとともに、災害情報提供の基盤整備の推進に努める。また災害時要配慮者対策を推進するとともに、地域防災計画の見直しを随時行う。 次に2つ目の「防災意識の高揚」では、家庭や地域での避難行動、避難生活に関する体制整備や知識の普及を目標として、地域での防災研修会の充実と、多様できめ細やかな啓発に努める。 60ページをお開き願う。3つ目の取組「建築物の耐震化の促進」では、住宅や多数の人が利用する建築物、公共施設が耐震性を満たすことを目標として、耐震化の支援制度の充実・拡充や、全ての市有建築物の早期耐震化の完了をめざす。 次に4つ目の「上下水道施設の耐震化」である。大地震等の災害が発生しても、水道水を供給できる施設が整備され、下水道施設の耐震化、下水道BCP（業務継続

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	計画）の策定を目標として、重要度などを勘案しながら、水道施設・下水道施設の計画的な耐震化を進め、下水道BCPを取りまとめる。 61ページをご覧ください。5つ目の取組「総合的な雨水対策の推進」では、予期できない浸水被害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者による総合的な施策により、浸水被害の軽減を図るため、雨水管整備、雨水貯留施設の設置、歩道における透水性舗装の促進、水路の維持管理と更新を行う。 最後に「安威川ダムによる治水対策」であるが、安威川の氾濫により想定される流域の大規模な浸水被害を防ぎ、住民の生命と財産を守ることを目標に、引き続き事業者である大阪府と連携を密にし、早期に治水目的が達成できるよう、取組を推進する。 続いて、62ページの「施策2 消防・救急体制の充実強化を図る」についてである。必要性として、近年の災害発生が複雑多様化し大規模化の傾向にあることから、消防力の充実強化、高齢者増に対応する救急業務の充実強化、市民や事業者などの防火意識の向上を図る必要があるとし、そのため消防体制・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進することを施策の方向性としている。 施策を構成する取組としては、3つ掲げている。 64ページをご覧ください。1つ目は「消防体制の充実強化」で、目標を多様な災害に迅速に対応できる消防体制の整備とし、そのために市は消防職員及び団員の災害対応力を向上させ、車両等の更新整備を図るとともに、各消防機関との連携強化を推進する。 次に2つ目の「救急業務の充実強化」では、円滑な救急活動体制の整備を目標として、救急隊員の能力向上、医療機関との連携強化、また円滑な救急活動体制の構築を推進する。 3つ目の取組「火災予防の推進」であるが、防火意識が高まり、火災件数が減少することを目標に、市として防火・防災教育に取り組むとともに、住宅用火災警報器の設置を促進し、被害の抑制を図る。 次に、65ページ「施策3 防犯や多様な危機への対策強化を図る」については、犯罪や迷惑行為等、さまざまな問題へ講じている取組を検証の上、発展させるとともに、新感染症やテロ行為等の多様な危機への対策を進める必要があることから、安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が役割を分担・連携して、防犯対策の推進と意識の向上を図り、また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行うことを施策の方向性としている。 施策を構成する取組としては、3つ掲げている。 67ページをご覧ください。 1つ目は「防犯環境の整備」である。取組の目標は、地域と警察、行政の連携による防犯活動に取り組む環境が整備され、犯罪件数の減少とし、市はプライバシーの保護等に配慮しながら、地域での防犯カメラの設置を促進する。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	次に「防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上」として、市内各地での自主的な防犯活動の活発化、全ての小学校区での安全パトロールの実施を目標とし、市内各地で実施している防災訓練に、防犯啓発の内容も取り入れるなど、自主防犯活動の推進を支援する。 3つ目の取組「多様な危機への体制整備」である。国をはじめ関係機関等から情報収集を行い、市民へ速やかに情報提供が行える連携体制の整備を目標に、新型インフルエンザ対策行動計画及び国民保護計画に基づき、対応マニュアルの策定や関係機関との情報伝達訓練等を実施する。 続いて、68ページ「施策4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める」については、消費者トラブルが多様化・複雑化し、幅広い年代で被害が生じており、自己決定能力やリスク回避能力、周辺への影響を考え行動する能力等を養うことが重要であるため、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組むことを施策の方向性としている。 施策を構成する取組は2つで、1つ目を「消費者教育・啓発の推進」としており、社会的弱者などへも配慮できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少することを目標としている。そのために市は、消費者教育、出前講座等を積極的に実施し、消費者及び製品事故等の被害拡大防止に努める。 2つ目の取組「消費者相談の充実」であるが、被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制の充実を目標とし、地域コミュニティや警察など関係機関等と情報の共有化を図りながら、相談体制の充実に努める。 駆け足での説明となったが、まちの将来像4の概要説明は以上である。よろしくご審議をお願いする。
久部会長	内容が多岐にわたるので施策ごとに意見をいただきたい。施策1「災害への備えを充実させる」についてはどうか。
大上委員	私は市北部の地域に住んでいるが、大雨の時に避難しようとする、土砂災害等で避難場所である公共施設に行けないこともある。このような危険性についてはどう考えればいいのか。
久部会長	災害対応の指摘であるが、どこに記載しているか事務局で答えていただけるか。また、位置付けていなければ、入れることを検討していただくこととなる。
吉田課長	ご指摘の点は、取組1「防災体制の強化」の市が行うことの「災害時における情報提供の基盤整備の推進」に含んでいると考えている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小林部長	基本計画の記載レベルとなるので、具体には山間部の孤立集落等への災害対応については、情報提供の基盤整備として防災無線の整備等も想定している。地域防災力の強化という面では、市が地元に行けるまでの間は、地元と行政が連携しながら、情報提供を迅速かつ適切に行い、できるだけ早い避難につなげたいと考えている。詳細は具体的に事業を考えていく中で進めたいが、総合計画ではこう表現していると考えていただきたい。
久部会長	地域の方には迅速に情報を提供し、どのように対応して欲しいかという情報も提供する、その体制を強化するということだと思う。 逆に、地域の情報を行政に伝える双方向の体制はこの中に含まれるのか。
小林部長	双方向の防災無線の整備を考えており、検討を進めていく。
久部会長	従来の防災無線だけではなく、市民側の情報の方が早いときもあるので、市民が発信側となってインターネットに情報を書き込むような仕組みはどうか。最近の新たなツールを使うと、市民から受けた情報を市がコーディネートすることができるので、災害情報をマネジメントしていくというようなことも、この中に含まれているとよいのではないかな。
吉田課長	双方向について、市民からの情報という意味で考えると、以前から土砂災害情報の相互通報システムがあり、地域の情報を得て、対策を取るようにしている。
久部会長	もう少し新しいタイプの情報共有の仕組みはないだろうか。松田委員が詳しいと思うがいかがか。
松田委員	その前に確認だが、この会議は基本的に事務局に答弁をいただく機会ではないので、できれば委員の中で話をして、専門的な部分で分からなければ事務局に伺うというスタンスでよいかな。
久部会長	その通りだが、今、私と大上委員は「こういうものがないか」「どこに書いてあるのか」ということを確認する意味で事務局に質問しているので、ご理解いただきたい。
松田委員	茨木は色々なタイプの地域が混在しているのが特徴なので、土砂災害や下水道が溢れるなど災害也多岐にわたる。その上で、それぞれの災害への対応が網羅されているかという点で、これまでのご意見は土砂災害への記述が足りないということだったのではと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	土砂災害に関しては発生箇所の予測が難しいのが特徴である。そういう意味では、市民が轟音を聞いた時に、それを発信し、その情報を基に行政から市民へ、また市民から市民へ危険情報を発するという仕組みがあれば素晴らしいと思う。 ただ、この章に関しては、発生の直前、あるいは普段の時に何ができるかということを書いてある。それなら、例えば、ハザードマップに以前の履歴を載せるなど危険情報を市民が共有できる参加型のハザードマップをつくる、また、どこに入るか分からないが、市民からの情報も吸い上げて共有できるような仕組みがあるとよい。
多田課長代理	ハザードマップについては、地域版のマップ作成にも取り組んでおり、取組2「防災意識の高揚」の市が行うことの「広報誌、ホームページ、防災パンフレットなど」の中に含んでいる。
久部会長	今はいろいろな情報ツールがあり、市をはさまなくても市民同士でやりとりができるので、その基盤づくりを行政にさせていただく。その上で、市民同士で勉強会やマップづくり、さらには災害時に情報提供をし合いながら、自分たちでマネジメントしていくという、市民相互の仕組みへの提案である。
河井部長	将来像4ではないが、将来像7「まちづくりを進めるための基盤」の139ページに市の行うこととして、SNSなどを活用した市民とのコミュニケーションを挙げ、「市民が時間や場所を問わず気軽に提言や意見ができるツール」と記載している。また、電子自治体の推進といった取組など、そういうところで今後研究すべきご提案と受け止める。
上田委員	地域とのネットワークという視点で、自主防災組織の充実を挙げられているが、その手前の自治会の組織率を上げるということを、基本的な発想として、この防災の箇所に入れることも考えられるのではないかな。
久部会長	松田委員も「どこに入るのか」という話をされたが、一つ項を起こすという方法もあるのではないかな。検討していただければというレベルだが、例えば「防災コミュニティの強化」というような話が別にあって、市民相互に情報のやり取りや共有などをしながら、市民で運用していく仕掛け、あるいは、上田委員が言われるように、自治会強化の視点からは、前回の会議で松田委員が言われたように、防災をきっかけにコミュニティを強化するというような、相互連携性を考えるなど、「防災コミュニティ」というキーワードで項を一つ起こせるのではないかなと思う。
木村委員	大上委員から意見があった土砂災害がどこに入るかについてであるが、ここで

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	は各主体が行うことの市民の欄をみると震災のことしか書いていない。それよりも61ページの取組5「総合的な雨水対策の推進」に土砂災害を入れ、市民がどのような形で動くか、また行政はどのようにするかということを示してはどうか。
松田委員	行政内で、雨水対策と土砂災害は管轄が違うのではないかと。市民の感覚では雨水の対策に土砂崩れも含んでいるのは当然かと思うので、私も木村委員の意見に賛成である。
鎌谷部長	土砂災害には、地すべり・土石流・急傾斜地の崩壊の3種類ある。市の担当課は、急傾斜地の崩壊は道路交通課、地すべりと土石流は下水道課と分かれているが、建設部の中であるので、一括して考えられる。現在のハザードマップは内水と洪水の2種類作っているが、土砂災害については、現在、モデル的に作っているところであるため、表現が弱かったと思う。土砂災害についてはハザードマップを用いた周知が必要だと考えるので検討したい。
久部会長	木村委員にうまく整理していただいたが、この部分に「土砂」という文言を少し記載することで印象が変わる。また、地域ごとのボリュームは、中部、南部に比べて、北部の記述が少ない印象で、大上委員もそのあたりを指摘されたのではないかと。北部の状況を勘案しながら、少し書きぶりを補強してもらえればと思う。
安孫子委員	防災コミュニティという話が出たが、取組1「防災体制の強化」で、市民が行うことが「家庭内の備蓄など身近な防災対策」としか書かれていないので、ここに「自主防災組織へ積極的に参加する」という内容を加えてはどうか。
上田委員	自主防災会、市の消防、警察、自衛隊が参加した防災訓練が行われているが、市が主体的にできる災害対策の範囲を超えた大規模災害が起きた場合、自衛隊との協力関係等に関する文言が入っていないが、必要ないか。
小林部長	基本計画のレベルであるので、すべてを書き込むことは難しい部分がある。取組1「防災体制の強化」の市が行うことに「受援計画を策定する」と記載しているが、その計画の中でボランティア、他市、府、自衛隊、国からの応援等も書き込むことを想定している。
上田委員	組織的な体制整備が計画の中に含まれていることを確認できればそれでよい。
久部会長	本日が初めての議論なので、その辺りをみなさんに確認しておきたい。計画に書かなくても、実施することが当然ということは書かれていないと思う。書いて

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井部長	いないから実施しないということではないので、委員からの質問がそのようなものであれば、事務局はそうのように言ってもらえれば結構である。 防災コミュニティについての考え方は受け止めたいと考えている。市の考え方としては、58ページの「関連する施策と連携の内容」の施策7-6「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」で「地域防災力を高めるため、自主防災組織の結成促進・育成に努めます。」というところで方向性を示している。 その上で、あえてもう一つ項目を起こしたほうがよいというご提案であれば、検討させていただきたい。
久部会長	取組の目標に入れた方がより強調され、関係部署も積極的に動いていただけるのか、関連する施策として位置付ける方が関係部署もより意識をしていただけるのか、戦略的な部分であると思うので、持ち帰って議論してほしい。
久部会長	それでは施策2「消防・救急体制の充実強化を図る」について意見を伺いたい。
木村委員	64ページ、取組2「救急業務の充実強化」の救急車の適正利用のところだが、市民が行うことで「救急車の適正利用に努める」となっている。近年問題になっているが、簡単に救急車を呼ぶ人がいるために、本当に必要とする人のところに救急車が行けない場合があるので、この記載となっていると思う。ただ、市も救急車の適正利用について市民に啓発する、知らせるといった文言があったほうがよいのではないか。
萩原消防長	救急車の適正利用については、従来からある事案であり、救急車に適正利用の告知シートを貼っている。また、病院からの帰署時にマイクを使った広報など、当然のこととして情報を発信している。
久部会長	今はインターネットを使うと、救急車を呼ばなくても対処できる、また呼ばなければならないというレベルを振り分けるソフトがあるが、市民に推奨されているか。
萩原消防長	本市独自のものはないが、大阪府下では「救急安心センターおおさか」という事業を行っており、365日24時間体制で医師、看護師、相談員が常駐し、#7119にダイヤルすると症状の相談や病院の紹介等に対応するようになっている。これについても広報している。
久部会長	そういったことも、市民のところに広報を兼ねて少し書いてはどうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
萩原消防長	検討したい。
久部会長	続いて施策3「防犯や多様な危機への対策強化を図る」について、ご意見を伺いたい。
安孫子委員	67ページ、取組1「防犯環境の整備」に「地域安全センターを活動拠点にする」と書かれている。この表現だと箱モノのような印象を受けるが、イメージを共有しておきたいので、教えていただきたい。
吉田課長	地域安全センターは、平成21年度から大阪府と大阪府警の事業として進められている。学校や公民館、コミュニティセンター等に設けられるもので、組織ではなく、皆が集まれる場所という考え方である。我々も府と連携をして、地域に向いて話をさせていただくこともある。
久部会長	他市では、例えば集会所の隣に「地域安全センター」という看板があって、見守り活動をするときに集会所に集合するといった地域拠点だと私は認識している。普段から皆が集まっているところに「地域安全センター」という看板を付け、より意識付けを図ろうとするという事業という認識である。
安孫子委員	6カ所と書かれているが、まだ広げるのか。また地域の防犯組織との関わりがよく分からない。
久部会長	この事業は地域が手を上げることが前提であり、看板をつける事業なので、手が挙げればもっと増える。
小林部長	市としてはつくってほしいという思いはある。ただ、府中心の事業であるので、補助金等もあるようだが、地域に手を挙げてもらわないとできない。久部会長が言われたような形で活発に活動されているという現状を、ここでは説明させていただいている。
久部会長	そういう意味では、今は茨木土木事務所の中に警察官もおられ、一緒に地域安全をやっていこうというPRもされ、府も地域密着型で努力している。
松田委員	「市内6カ所に設置された」という表現は、これ以上は増やせないようにも見えるので、「府の施策で設置できる」などを書いて、地域の発意があれば、今後も設置可能であることを表現してはどうか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	説明文がなければ、地域安全センターが何かということが分からないので、ページの下部にPRも兼ねて、設置の趣旨や「もっと多くの地域に手を挙げてほしい」というような説明文を書いておくと、本文を変える必要はないのではないか。
長谷川委員	取組2「防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上」について、市が行うことに「防災訓練に防犯啓発の内容も取り入れる」とあるが、地域の組織も違う中で、一緒にするのは疑問を感じる。
吉田課長	各地域の防災訓練にはせっかく多くの人が集まるので、それをいかして何らかの防犯啓発をしたいと考え記載した。
久部会長	私は別々だからこそ、防災訓練の時に防犯の話をするのは意味があると思う。どちらにしても安全安心に繋がる話なので、逆に防犯活動の時に防災の話をしていただくような連携をもっと図るとよいのではないか。
長谷川委員	防災訓練に防犯を入れるのはよいと思うが、市の取組に書くと、自主防災組織の活動範囲が広がる。まだ自主防災組織が立ち上がっていない地域もあるので、全てを持ってくるのは難しくないか。
小林部長	防犯協会の支部に動いてもらうという意味もあるが、市が警察と連携して何かできないかという趣旨である。
久部会長	将来像7で出てくると思うが、中期的戦略として、茨木市でも地域協議会をつくるという話になろう。すでに実施されている事例では、安全安心部会という形で防災も防犯も一つにくくる動きがある。茨木市でも様々な地域の組織がたくさんあるが、将来的には協議会の設立を機に、似たもの同士をまとめていこうという動きが出てくると思う。その中で、先ほどの話なども上手く連携し、地域も動いていただくきっかけになるのではないかと。
木村委員	そういう意味では、地域の訓練も様々なので「等」として、「防犯啓発」につなげるという形がいいのでは。
松田委員	おそらく市の考えは、防災訓練に限らず地域の行事の中に入り込みたいということだと思う。例えば、お祭や運動会等で啓発活動もしたいという考えだとすれば、「等」と表現しておくこともよいのではないかと。
久部会長	「防災訓練など地域の行事に」というあたりでどうだろうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田委員	確かに、地域で防犯の会議に参加すると、地域で起こった犯罪、不審者情報などが報告されるが、防災訓練や自治会ではそれを聞けないという実態がある。情報伝達のよい機会として、防犯情報を地域で共有するのは有意義である。どのような仕組みにすればよいか、また検討していただければと思う。
小林部長	茨木市では、地域の防犯協会は自治会とイコールなので全地域にある。歴史も古く、活発に活動されているかどうかは地域によるが、最近は市民の意識も高いので、訓練に力を入れているところもあると思う。 ご指摘のとおり、自主防災会は32校区中27校区しかない状況であるので、そういうことも含め自主防災を進め、防犯とも連携したいという思いを書いている。
久部会長	確認させていただいたということで、みなさんよろしいか。
萬谷委員	取組1「防犯環境の整備」の現状と課題に防犯灯や防犯カメラの設置とあるが、市が行うことに防犯灯の記述がないのは、当然のこととして書かれていないのか。課題のところに書かれていることは、各主体が行うことに書いていただきたい。 防犯に関して、各小学校区でP T Aが子どもに関する危険箇所のマップをつくっているが、それを利用する記述はできないか。
久部会長	防犯灯に関しては地域が設置するものなので、市が行うことにはカメラの設置が書かれている。 地域の安全安心マップについては、茨木では進められているのか。あるいは、この10年間で応援しようということがどこかに書かれているか。
吉田課長	子どもを守るための安全安心マップについては、66ページ「関連する施策と連携の内容」で2-4「魅力ある教育環境づくりを推進する」の中に含めて書いている。
久部会長	数年前に羽曳野市の古市地区で、小学校のP T Aと一緒に防犯マップの原案を作ったが、公表してしまうと危険とされる箇所の情報が表に出してしまうことが問題となり、P T A内部で共有するにとどまった。子どもの防犯という観点では慎重な対応が必要である。
長谷川委員	追加として、市内の犯罪等を市民に注意喚起を促すため、防犯に追加してはどうか。例えば自転車事故が多いなど、注意喚起を促すために広報活動をするという項目があってもよいと思う。
久部会長	具体的な自転車事故の情報だろうか。それなら交通安全に入るので、防犯では

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ないと思う。
小林部長	防犯関係について踏み込んで書いていないのは、防犯協会の事務局は茨木警察であり、市は警察と連携しながら、情報提供を受け、それを地域に流して支援しているという状況であるので、このような書きぶりになっていることをご理解いただきたい。
上田委員	取組3「多様な危機への体制整備」のところで、インフルエンザ等の感染症、大規模なテロ行為等が書かれているが、新しいサイバーテロのようなことを特記すべきだろうか。それとも「等」含まれているという理解でいいのか。
長谷川委員	市で対応できるかどうかは微妙なところだと思う。
久部会長	情報施策のところで書き込めるかどうかだと思うが。
河井部長	一般的に市の情報システムとしてのセキュリティの確保という考え方等を持っているが、サイバーテロに対応するという意識ではない。
上田委員	不正アクセスはどうか。
木村委員	ここではインフルエンザ等、市民中心の書き方になっているので、サイバーテロ等はここの危機管理には当たらない。基本的に、総合計画の議論は市民中心に表現されるので、そういった考えは国全体でどうかということになると思う。
久部会長	それでは施策4「消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める」についてご意見を伺いたい。
安孫子委員	69ページ、取組1「消費者教育・啓発の推進」の現状と課題で「『消費者教育の推進に関する法律』では、学校、地域等さまざまな場において」と書かれているが、実際に行う中に「学校の中で消費者教育を進める」という記載がない。
久部会長	どこでどのような形で、展開しようと考えているのかということだと思うが、いかがか。
池田課長	学校における消費者教育は、学習指導要領の改正で位置づけられ、現在行っていると聞いている。どのような内容かまでは把握していないので、今後把握したい。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
安孫子委員	それなら、この中に「学校でも消費者教育を進める」というような文言があってもよいのではないか。
久部会長	そのあたりは、また検討していただければと思う。
長谷川委員	「自立した消費者」という言葉がたくさん出てくるが、どういう消費者を意味しているのか。騙されない人を「自立した」と呼んでいるのか。
久部会長	「消費者」という言葉自体が受け身である。消費をする人である消費者と、生活者の観点は違う。消費者に自立を促すのであれば、「生活者」と呼んではどうかと思う。「生産消費者」という言葉もあり、生産者と消費者の区分もあいまいになっている時代の中では、「自立した消費者」は矛盾した表現かもしれない。
上田委員	法律で「消費者」と規定されており、その言葉を使わざるを得ないのかもしれないが、「消費者」自体が今の時代の基本計画にふさわしいかどうかは問題提起としては面白い議論だと思う。
池田課長	平成24年にできた「消費者教育の推進に関する法律」では、「消費者教育」を国が全面的に打ち出しており、それに伴い市としてどのようなことができるかということをこのような内容で考えている。法律に則っている以上、ここでは「消費者」とさせていただきたい。
長谷川委員	「自立」とはどういう意味だろうか。
池田課長	ここでの「自立した消費者」とは、騙されない、自分で判断するという形で、良いもの、悪いものを見極める目を持った消費者という意味である。
久部会長	「自ら律する」の「自律」ではなく、「自ら立つ」の「自立」でよいのか。
前原係長	「自立」とは、ご指摘のとおり「自ら立つ」という形で、自分の行動の結果を自ら考え、自分だけでなく他の方に対しても責任を持つという意味で、そういう消費者の育成をめざすという記載である。
松田委員	消費者庁のホームページでは「自主的かつ合理的に行動するように努める消費者」と説明されており、そこでも「自らの行動のもたらす効果を考え」と突き放した言い方をされ、自己責任論にも通じるところがある。市の計画として、もちろん教育をするという意味はあると思うが、このように突き放して書くのであれ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ば、同時に、今の電話を使った詐欺事件などのことも考え、福祉的な要素もセーフティネットとして入れてほしい。 そういう意味では、「関連する施策」のところに福祉との関連が何も書かれていないが、例えば、高齢者に対して「甘い言葉に乗らないように」と啓発をするのは福祉施策との関連が強いと思うので、関連する施策として記載し、施策上で仕方がないのであれば、私も違和感を覚えるが、「自立した消費者」という言葉を残さざるを得ないと思う。
前原係長	「現状と課題」のところに「学校、地域等」と記載しているが、この中にも福祉や関連する部署も含まれている。
久部会長	「自立した消費者の育成」だけがあまりにも際立っている。例えば69ページ、取組2「消費者相談の充実」に消費者保護の視点があればかなり印象が違う。一言入れるだけで印象が大きく変わるので、検討していただければと思う。
池田課長	福祉との関連の話は、取組2「消費者相談の充実」の市が行うことに、「地域コミュニティや警察など関連団体・機関と情報の共有化」というところで、障害者や高齢者の団体等にも積極的に働きかけ、出前講座等を実施することなどを考えている。消費者保護に関しては、今後検討したいと考えている。
久部会長	保護との両輪の方が印象がよくなるのではということである。 では、まちの将来像4での議論を整理したいと思う。細かい話はまた検討していただくようお願いして、「施策1」では防災コミュニティの項目を立ち上げるかどうかを検討していただくということ、「施策4」では「自立した消費者」という言葉をもう少しを分かりやすく検討する、また保護という観点の言葉を入れることによって、少し印象を変えていただきたいということ、大きくはこの2点だったのではないかと思います。
久部会長	それでは、続いて「まちの将来像6」の説明をお願いします。
上田課長	では「まちの将来像6：心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」について説明する。この章は、現在、策定作業中の環境基本計画と連携、連動した内容となっており、総合計画では環境基本計画の要旨を記載することとなるのでご留意いただきたい。では、107ページをお開き願いたい。この将来像では、「いごこちの良い生活環境をたもつ」から、118ページ「きちんと分別で資源の循環をすすめる」まで、4つの施策で構成されている。 まず、「施策1 いごこちの良い生活環境をたもつ」では、騒音など身近な環

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	境問題や、ライフサイエンス系施設の増加などの新たな環境課題への対応を図る必要があるので、大気・水環境等の監視の継続に加え、事業者への指導や公共下水道の整備などにより、環境の保全についての取組を進める。また、環境美化への意識啓発を進めることで、いごこちの良い生活環境を保つことを施策の方向性とする。 この施策を構成する取組としては、3つ掲げている。 1つ目は109ページ「健康に過ごすことができる生活環境の保全」で、目標は、良好な大気、水等の環境維持や生活排水の適正処理とし、そのために市では公害関係法令に基づく事業所指導や、公共下水道等の施設整備を進めるとともに、大気、水質、騒音の常時監視を継続していく。 2つ目は「新たな環境課題への対応」である。目標として、化学物質を取り扱う事業所における使用低減やライフサイエンス系施設での環境保全協定遵守による周辺環境の保全とし、そのために市では、PRTR制度に基づく適正管理の指導を行うとともに、環境保全協定の締結と指導に取り組む。 3つ目の取組は、110ページ「快適環境の保全」で、モラル・マナーの向上を図り、快適な生活環境を保つことを目標に、たばこ、空き缶等のポイ捨て、家電の不法投棄に対する指導等を行い、また、ペットの適正飼育について啓発を行うこととしている。 続いて、111ページ「バランスの取れた自然環境をつくる」の施策である。この施策では、森林や農地などの保全とともに、身近な緑や生物多様性に対する取組や、ヒートアイランド対策として、市街地に緑を増やすことが必要であることから、まちの緑や農地、里山を保全し、また、生態系への配慮などを推進することで、生活とのバランスの取れた自然環境を創り出すことを施策の方向性としている。 この施策を構成する取組は、3つ掲げている。113ページをご覧願う。 1つ目の取組は「都市とみどりの共存」である。この取組では、みどりの必要性を共有し、また、公園などが市民で賑うことを目標として、地域や街角から緑あふれる環境づくりを促進するとともに、身近な水辺の保全等や、屋上緑化などを進めることとしている。 2つ目は、「自然資源の利用の推進」で、目標は、里地里山の保全、環境に配慮した農地の活用とともに、間伐材の有効活用としており、そのために市では、減化学肥料による農業の取組への支援や、森林保全ボランティア、農業の担い手を養成し、遊休農地等のマッチングを進める。 3つ目の取組は114ページ「生物多様性の保全」である。ここでは、生き物と触れ合う機会の増加や、多様な生物が生息できる環境整備を目標として、水辺などの保全により、動植物の生息環境を整えるとともに、外来生物について周知啓発などを行う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	次に115ページ「ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」の施策である。CO2排出量削減に向け、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ対策、環境意識の高揚が必要であるとの認識から、市が率先して省エネ対策を行うほか、市民や事業者と連携しながら再生可能エネルギーの利用促進などに努め、さらには、ライフスタイルの見直しにより低炭素なまちをめざすことを施策の方向性とする。 この施策を構成する取組は2つある。117ページをご覧ください。 1つ目は「省エネルギーの実践及び普及啓発」である。この取組では、環境に関する意識を高め、省エネの実践が進むことを目標として、市は、市民、事業者の省エネへの取組を促進するほか、情報交換の場の提供を行う。 2つ目の取組は、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進」で、再生可能エネルギーの導入による低炭素な暮らしや事業活動を目標として、公共施設における再生可能エネルギーの率先導入や、市民・事業者の導入への支援を行う。 続いて118ページをお開き願う。 施策4の「きちんと分別で資源の循環をすすめる」である。 循環型社会の構築が求められる中、資源の循環やごみの減量化を図るため、本市では現在も3Rの推進などを行っているが、さらなる分別の徹底やごみの発生抑制、再生利用などの取組が必要となるので、新たな分別品目の追加や炉の計画的更新等の検討を行うとともに、市民への意識啓発に努めることを施策の方向性としており、3つの取組で構成している。 1つ目の取組は、119ページ「減量化の推進」である。ここでは、ごみの減量化・適正化を目標として、意識啓発や事業系ごみの搬入物検査等により、さらにごみの減量化を図る。 2つ目の取組は、「再資源化の推進」でして、ごみの分別推進による資源化率の上昇を目標とし、市では集団回収、拠点回収などとともに、事業所への啓発や訪問に取り組んでいく。 次に120ページをご覧ください。 3つ目の取組「適正処理の推進」である。この取組では、ごみの適正な分別収集による資源の循環推進や、効率的な処理によるランニングコスト抑制、また新たな炉の建設が進むことを目標としており、そのために市では、収集から処分までの方法・経費負担について見直しを進めるほか、適切な時期に炉の更新に取り組む。 以上が、まちの将来像6の概要説明となる。よろしくご審議いただくようお願いする。
久部会長	では4つの施策に分かれているので、順に審議を進めたい。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松田委員	この章全体に言えることだが、「関連する施策と連携の内容」が乏しい。関連する施策も第5章の都市活力に集中しているが、果たしてそれだけなのか。私の印象ではもっと第2章、第3章と連携させることによっていろいろなことができるのではないかと思う。この計画の「関連する施策」という仕組みは、行政の縦割りをつなぐ非常によい仕組みだと思うので、少し冒険的なこともいろいろと書いてみた方が計画が豊かになると思う。
久部会長	全体的な課題だろう。啓発には自治会などの協力が必要な部分もあるので、組む相手はいろいろとあると思うので、検討いただきたい。 それでは施策1「いごちの良い生活環境をたもつ」について、ご意見を願います。
上田委員	今のご説明には空家対策がなかったが、その辺りはどう位置づけられるのか。
大塚部長	第6章は大気や水質等などの生活環境が主で、都市環境、住環境に関わるものは第5章でまとめて対応している。
上田委員	他で位置づけがあるなら、それで了解した。
長谷川委員	「いごち」というのは個人で差があるので、それを総合計画で使ってよいのが疑問に思う。 また、取組3「快適環境の保全」ではペット以外の野良猫やカラス等の対策に触れていないが、それでよいのか。
西林部長	環境審議会でも議論となったが、ペットにもいろいろな種類があり、主に市民から見て生活環境に近いものとして、条例に位置づけのある犬・猫について記載している。
長谷川委員	ペットはよいが、快適な環境の保全として考えると、野良猫、カラスに触れるべきではないか。
久部会長	レベル的にペットの苦情に比べて少ないので書かれていないのか、その辺りを理解できればと思う。
木村委員	カラスは駆除が難しく、野良猫は地域猫として、市で対策をしているので書かれていないのではないか。 「いごち」は人それぞれの感覚が違うと思うが、市民それぞれにとっていご

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	こちらのよい環境があって、皆で健康に過ごせるような環境を、各個人が自分たちで守っていくという意味で「いごこち」という表現でよいのではないかな。 トータルに住んでいて気持ちのよいことを「アメニティ」と言うが、「いごこち」はそれに近い概念ではないか。茨木市民の一人として、環境面ではよいレベルだと感じているので、さらにより環境をめざそうという言葉として「いごこち」はしっくりくる言葉だと思う。みなさんよろしいかな。
西林部長	茨木には大阪府の市場もあり、一時期はカラス問題もあったが、最近は市場内も駆除され、ごみのネットもきちんと掛ける等、それほど問題になっていない。
久部会長	したがって、優先的にペットの対策をされるということだと思う。よろしいかな。
各委員	【意見なし】
久部会長	それでは施策２「バランスのとれた自然環境をつくる」についてご意見を願いたい。
大上委員	森林ボランティアとして、里山の関係で、市で山を管理する人を募集されていたと思う。その後どうなったか伺いたい。 また、農業の担い手を養成するということだが、どのようなことを考えておられるのか教えていただきたい。
久部会長	イメージ共有のために、もう少し具体的な話を伺いたいということである。
西林部長	担い手不足については、市と農業委員会が連携して取り組まなければならない事業で、地域で高齢化により農業ができない人が出てきたので、皆で取り組む集落営農で進め、これを順次増やしていきたいと考えている。あるいは、今後新たな住民と連携し、新しい農業を考えていくことも前向きに取り組みたいと考えているということ。ボランティア養成講座は、里山センターで継続している。
久部会長	継続して行っているということである。 彩都の取組で感心したのは、阪急が彩都クラブを活用して、売り出し前から周辺地域の方々と一緒にいろいろな取組をされていたことである。そのようにうまく都市住民と農家の方がタイアップする方策等、よい方策が考えられるのではないかな。 北部と南部で状況が違うので、タイプは異なると思うが、大上委員も含め、農

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	業委員会と一緒に取り組んでいただけるとよいのではないかと。
大上委員	部会長のご意見は、グリーンツーリズムではなくて、市民農園的な発想か。
久部会長	業として農に取り組むのは、今の状況では大変だと思うが、市民の中にも農に親しみたい方がいるので、うまく連携・タイアップするような仕掛け、仕組みを用意できれば可能性はいろいろあると思う。
上田委員	施策2の関連する施策として、公園の使い方で、相当年数が経過している公園について再整備を検討するというのは非常に良い取組だと思う。開発の際に民間で整備し提供される公園は、ステレオタイプ化した公園となっているので。 もう一つ、取組3「生物多様性の保全」の考えは、これからの10年に必要な価値観だと思う。例えば、レッドリストを市としてどう活かすのかも含めた、具体的な施策の取組の発想はどこまで持たれているのか伺いたい。
久部会長	逆にお聞きしたいが、レッドリストの活用とはどのようなイメージか。
上田委員	それは分からないが、生物多様性を切り口にして、自然との交流の啓発となっているので、具体的な考え方が持てないかと思い質問した。
久部会長	レッドリストは絶滅危惧種の話だが、生物多様性は多様な生き物が生きられる環境を整えることが前提なので、そういう環境づくりや環境の保全をどのように行うかということをここでは書いている。
上田委員	例えば、昔は茨木の里山にメダカがいたが今はなくなったなどの、茨木に元々当たり前前にいた生物がいなくなることも含めた知識は、生物多様性を考える上で大事な知識になるのではないかと問題提起である。
久部会長	それは自然環境教育であり、レッドリストを活用するのは難しいと思う。
上田委員	生物多様性の項目にある啓発というところで、生き物や自然に触れる機会を増やすといった抽象的なことではなく、もう少し具体的な取組にしていだけないかという問題提起である。
久部会長	いかがか。「こどもエコクラブ」もあるが、もう既に取り組んでおられるか。
西林部長	生物多様性は、今まで所管する部署がなかった。絶滅危惧種についても、茨木

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	市にそういうものがあるのか、いないのかも分からない状況である。今回は、在来生物、外来生物、植物等に重点を置く、あるいは、茨木市にどのようなものが生息しているのかという分布状況等について把握するといった取組内容があるが、すべてここに書くわけにはいかないので、生物多様性として記載している。
大上委員	今の話に関連すると、安威川の魚が減っている。鵜が魚を食べるので、その辺りも研究してほしい。
木村委員	今回は基本計画なので、このような記載になっており、鵜の問題やメダカをどうするかという話は個別具体過ぎるのではないかな。 今の計画の議論としては、ここでどのように記載するかということを発言していただいた方がよいのではないかなと思う。
長谷川委員	同じ箇所です「特定外来生物について、生息・生育状況や市民などの役割を周知・啓発」とあるが、市民などの役割とは何を想定しているのか。
木村委員	例えば、市民がオオサンショウウオを見つけたけれど、実際は外来種だったという例がある。そういう意味で啓発は重要であるし、市民もそういう形で参画するということである。情報提供は市民の方が大事だと思う。
久部会長	外来種を持ち込むのは市民が大半なので、そういうものをきちんと啓発しようということである。
長谷川委員	市民の役割は、そういうものを持ち込まないということか。
木村委員	例えば、自分が釣ってきた魚を勝手に池に逃がして、それが外来種だったということである。
久部会長	夏休みに子どもたちが外来種のカブトムシを買ってきて、それをリリースしてしまうこともある。そういうことを全ての市民に感じてほしいという意味での啓発だと思う。 その他施策2についてはよろしいか。木村委員に整理していただいたが、方向性としてはよいかな。 ここで、8時半となったが、残りを続けるか、次回にするか、皆さんにお諮りしたいと思う。このまま進行してもよろしいか。
委員一同	【異議なし】

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	それではあと少し、続けさせていただく。施策3「ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」について審議する。
宮井委員	取組1「省エネルギーの実践及び普及啓発」の「環境家計簿」について、私はこの基本構想をつくるための市民ワークショップに参加した時に初めて知ったのだが、一般の人にはわかりにくいので、ここに当たり前のようになっているのはいかがでしょうか。
久部会長	具体的には、説明文を付けるなどして分かりやすくしてほしいということだと思う。他にはいかがか。 ご意見がなければ、私から、116ページのグラフでCO₂が増えているのは排出係数が変わったためなので説明が必要であると意見させていただく。
西林部長	そのようにする。
久部会長	原子力発電が停止しているために、排出係数が増えているなど、市民が努力しても違う要因で変動している部分がある。そういうことも書いていただかないと、「頑張っていない」という印象になるので、少し丁寧にしていただきたい。 その他、いかがか。
各委員	【意見なし】
久部会長	それでは施策4「きちんと分別で資源の循環をすすめる」についてご意見はあるか。
久部会長	119ページ、取組2「再資源化の推進」の市民の役割として、分別等のほかに、フリーマーケット、リサイクルショップの活用など、楽しい取組も入れていただければ嬉しい。
西林部長	ここでのいう循環に当たるのかと思うところがある。検討はしたいと思うが、難しいかもしれない。
久部会長	一番よいのはごみになる前に交換する、リユースの考え方だろう。そういうことももう少し積極的に書いていただくと、市民の意識付けになると思う。真面目に一生懸命取り組むだけではないと、イメージを変える戦略として、少し含めていただけるとありがたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	私もそう思うが、119ページ、取組1「減量化の推進」の市民が行うことにある、「ごみの発生を抑制し」のところに、リデュースなどの文言を入れてはどうか。
西林部長	再使用や再生利用というところで、市民に心がけてもらわなければならないことは、取組1「減量化の推進」のところにある。ただ、久部会長が言われるように「楽しく」は書かれていないので、その辺りは検討したいと思う。
松田委員	関連する施策のところに、自立した消費者で無駄なものは買わないということをつなぎ付ければ、元々ごみになるものを買わないということにつながると思う。
久部会長	先ほどもあったとおり、消費者教育と関わる部分があるのではないかという、一つの事例だと思う。その他、いかがか。
各委員	【意見なし】
久部会長	それでは、ここの将来像の方向性としては、妥当というまとめとなることを確認させていただいた。全体を見たが、何か補足等はないか。
各委員	【意見なし】
久部会長	4 その他 それでは、その他として、事務局から今後の日程等の説明をお願いします。
上田課長	それでは、今後の審議の日程について、ご説明する。 既に委員のみなさまにはお知らせしているが、第2回目は、8月5日の火曜日、午後6時30分から本日と同じこの会議室で行う。その際は、将来像5「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」と都市構造の審議をお願いしたいと考えている。 第3回についてもご案内のとおり、8月20日の水曜日、午後6時30分から、冒頭、部会長から話があったが、本日と第2回目の審議でのご指摘等を踏まえた総括審議をお願いしたいと考えている。 専門部会の今後の日程等については以上である。
久部会長	今後の日程を確認させていただいたので、引き続き、ご協力をお願いしたい。 委員のみなさまから、全体的なご意見はないか。部会の進め方等への要望でも結構である。
上田委員	この計画案の範囲で議論するということところだが、多少、個別施策、脱線も含め

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	議論しながら、また計画に集約していくこともあっていいのではないかな。
上田委員	時間が許せばということになると思う。
久部会長	そういうことも含めて、いろいろな方がいろいろな発想で議論をすることが、審議会の活性化につながると思うので、その点をご理解いただきたい。
久部会長	私も、本日は確認させていただいたが、考え方が入っていることの確認ができればそれで結構であるし、入っていなければ、文言を修正する、付け加える、というステップになる。最初からそこをピンポイントで議論するのではなく、本日のような形で、いろいろとご発言いただければ、私の方でさばかせていただく感じで進めたいと思う。 あまりピンポイント的な話ばかりになると時間がなくなるので、その辺りは少し考慮していただければと思う。
木村委員	本日は時間が押し迫っていたので、どうするかというところもあった。
久部会長	私と木村職務代理で立場を分けながら議論をさせていただいた。次回もこのような調子で進めさせていただきたいと思う。 他にご意見等はおありか。
各委員	【意見なし】
久部会長	5 閉会 それでは、少し時間が延びたが、以上で第1回目の部会を終了させていただく。 次回は8月5日の火曜日、午後6時30分から、本日と同じ南館8階の中会議室で開催するので、よろしくお願いします。

以 上